

【委員会記録】

丸若委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。(11時26分)

これより、危機管理部関係の審査を行います。

危機管理部関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 近畿府県合同訓練の実施について(資料①)

中張危機管理部長

この際、1点、御報告いたします。

近畿府県合同防災訓練についてでございます。

県内及び近畿府県の防災関係機関が一堂に会して総合防災訓練を実施し、災害時における防災関係機関相互の連携を深めるとともに、広域的な防災体制の充実強化を図り、県民の防災意識の高揚や小学生等の防災教育の充実を図ることを目的として、来る10月29日、土曜日には緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練を、また10月30日、日曜日には近畿府県合同防災訓練をそれぞれ実施することとしております。

実施場所につきましては、小松島港赤石埠頭東地区を主会場としまして、周辺海域での海上訓練や本県東部圏域15市町村等を分会場として実施を予定しております。

訓練の構成につきましては、近畿府県合同防災訓練を初め、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練、関西広域連合広域応援訓練、近畿地方DMAT訓練、徳島県総合防災訓練、小松島市総合防災訓練という6つの訓練を合同で実施することとしております。

以上、御報告を申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

丸若委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

扶川委員

原発のことからちょっと。本会議の確認からですけど、達田さんの質問に、安全協定のことで、知事はまず勉強会を進めていく。その中で情報提供を受けていくけども、最終的には協定締結を視野に入れたいというような趣旨の答弁をされましたけど、こういう考え方でよろしいですね。

近藤危機管理政策課長

はい。知事が申しましたとおり、そのことも視野に入れまして、我々としては、勉強会でありますとか、検討とか、今言われた意見交換を続けてまいりたいと考えてございます。

扶川委員

その協定を早く結んでほしいということとあわせて、その協定締結に当たりましては、前も議論しましたけど、可能な限り踏み込んだ協定を求めていただきたいということで要望しておきたいと思います。

それから、津波の高さの暫定値について年内に出すという方向ですけども、これについて、県が暫定値を出したらすぐに市町村の計画見直しというのを呼びかけていくんですか。

楠本南海地震防災課長

津波の暫定高でございますが、今検討する中で、避難対策でありますとか、対策によって当面の高さを決める必要がございます、施策によりましては。そのため、国の動向も注視しつつ、暫定高を決定すると。正式な被害想定といいますのは、やはり国の震源モデルが確定した後に、そういった地域ごとそれぞれ倒壊数、死者数というような被害想定を実施する予定でございます。

暫定高につきましては、そういった高さの目安というためには、やっぱり急がれるので暫定高の検討を行うということに決定したところでございます。

扶川委員

被害想定、詳細にわたるやつは時間がかかるでしょうけど、とりあえず高さを出すことによって、市町村がすぐ動けるようになると思うんですよ。それをもとに見直しをして、呼びかけていただきたいと思うんです。

その際、私の意見としてはやっぱり四連動、三連動に加えてプラスアルファぐらいの、もう現在もマグニチュードは二連動じゃなくて三連動で県のほうも考えておるわけですけども、さらに国のレベルよりも高いものを想定しておかないと、国が出してみたら県が出した暫定高よりも高かったなんてことになると思うので、情けないことになりますから、そのあたり、考え方を教えておいてください。

楠本南海地震防災課長

今いろんな議論、国におきましてもそういった南海地震、南海トラフを震源とします地震について調査、検討をされております。その中で、四連動、五連動とかいろんな出ておりますが、今の暫定高というのは、徳島県に一番被害の大きいモデルというのがどういふものかと。津波高に関しましては、五連動だから必ずしも大きくなるということも学者の方によりましたら、減衰とかいろいろありますので、徳島県にそういった考え得る限りの、そして、なおかつ科学的な根拠というの踏まえた暫定高ということで検討していただく予定でございます。

扶川委員

当然そうあるべきだと思いますけども、それと直接関係ないんですけど、直下型地震の想定についてもち

よっとお尋ねしたいんです。中央構造線の関係の直下型地震って私どものとこ非常に関心があるんですが、県としては、学者の意見も分かれておるようですけども、起こる可能性あるんだと。起こらないかもわからない、起こるかもわからないとなると、想定外は許されないわけですから、起こるかもわからないという前提でいろんなことを考えていかなければいけないと思うんです。そのあたり、基本的な考え方を確認したいんですが。

楠本南海地震防災課長

中央構造線系の活断層につきましては、平成7年、阪神淡路大震災、活断層による直下型地震が発生しまして、その後に、県におきまして防災アセスメント、中央構造線が大きく動いた場合のアセスメントというのを実施しております。引き続きまして、科学技術庁のそういった交付金を活用しまして、中央構造線系の活断層の調査、トレンチ調査を実施しております。これは徳島県だけでなく、和歌山から香川県、愛媛県という中で、今、国におきまして発生確率なんかを調査しております地震調査会におきましては、中央構造線系の活断層、徳島県の活断層につきましては、一応の見解としましては、1600年ぐらい、15世紀に動いた跡があるということで、活断層でしたら1,000年、2,000年になるんですが、当面、そういった大きく動く可能性は少ないというようなことに国のほうでもなっております。

ただ、中央構造線系が一気に全部動くやというようなことはあれなんですけど、やはり中央構造線系の活断層が動くという可能性もありまして、現在の地域防災計画は二連動の今の想定としては、東南海、南海地震の二連動の想定と地震動におきまして、やっぱり西部における、そういった活断層を原因とした直下型地震ということで、地震動の被害想定というのをやりまして、それで地域防災計画等を策定しているということがあります。

扶川委員

16世紀に動いたか動かなかったかっていう異論もあるわけで、もし、動いてなければ、ひよっとするとちょっと近いかもわからないと、次の地震が。そうも言われているじゃないですか。だから、想定外は許されないわけですから、現在の被害想定にそれが含まれてると。当然だろうと思いますけど、相当大きな揺れが来るかもしれないということを前提に、例えば、今回つくろうとしている条例なんかでも、断層近くの建築物に対する規制なんかどうするかとか、そういうことも検討していかなきゃいけないと思うんですけど、そのあたりはどうなんですか。

楠本南海地震防災課長

今回、条例に関しましては、ターゲットとしましては、やはりこういった津波、甚大な津波被害をもたらしました三連動、そういった千年に一度の地震津波災害に対応するための条例ということで、庁内でワーキンググループを立ち上げまして、検討、勉強をしておるところでございます。

それプラスそういった活断層についても検討を行うと。ただし、活断層に対する対応というのはやはり耐震化でございますので、この間の被害想定PTの中でも、南海地震の震源域におきましては、震度7クラスの

揺れも考えられると。それとあとは、津波に対する対応、それと、そういった地震動に対する対応ということで、対応につきましては、やはり耐震化を進めていくというような検討は必要であるとは考えております。

扶川委員

徳大の先生が県の職員さんを集めて、えらいところに高速道路をつくったもんですとお話をされました。中央構造線が動くようなことがあったら、もう壊滅的な打撃を受けるだろうと。地形がいいからすぐつくれるんで、ああいうところに来たんでしょけど、そういうことを繰り返しちゃいかんと思うんです。だから、断層がある近くには何らかのやっぱり規制的なものが要るんじゃないかと、これからは。まして、原発なんかそのそばにつくっちゃいけないわけで、そういう発想を取り入れていただきたいんです、条例についても。検討する余地があると思うんですが、いかがですか。

楠本南海地震防災課長

条例の中で、そういった地震に対する危険性に関しては、はっきりそういった情報をお知らせすると。これは、地域住民の方を初め、そういった危険性について、きちりと情報公開すると。規制に関しましては、これはそういったいろんな私有財産の問題もございますので、規制については慎重にいろんな場面で議論を尽くして検討するべきものだと考えております。

扶川委員

ぜひやっていただきたいと思います。津波も考えて、海岸線沿いの大きな津波が想定されるところには建てないとか、そういうことをやっていかないと抜本対策にはならないと、長期的に見ると、思います。

それから、提案というか、状況を把握しとつたらまた教えていただきたいんですけど、これから東日本は非常に寒い時期を迎えます、こちらでも寒くなりますけど。支援に行こうにも私なんか雪が降ったら磐越道をどうやって越えようかと。東海のほうから行かないかのかなと思ったりもしよんですけど、非常に難しくなってくるんです。それで、寝具なんかも足りない。毛布なんかも足りないっていうような話を聞きますが、そのあたり十分、福島ですけど、私が言っているのは、宮城なんか情報をつかんで、適切な支援をしていただきたい。情報の把握と対応をお願いしたいと思います。

それから、台風12号の死者についてですが、事前の委員会で自主防災組織の有無とか訓練の状況について調べるように求めましたが、御報告ください。

楠本南海地震防災課長

台風災害によりまして、3名の方が残念ながらお亡くなりになりました。それで、自主防災組織の状況でございますが、自主防災組織は結成されておりまして、その状況といいますのは、新たに最近できたところがありますとか、訓練につきまして全体訓練をしているような、個々、その方が参加されたかどうかということろまではちょっと把握はできませんでした。

扶川委員

自主防災組織をつくってもなかなか機能していないという問題は全県的にもあるんだろうし、それから訓練もされてないという問題もあろうかと思うんです。それをやっぱり克服していく上からも、ケースを分析して、ちゃんと今後に活かしていくということが重要だろうと思うんです。それについては、県として自治体に促して、それでちゃんと状況把握をさせて、それで活かしていくようにせないかんと思うんですけど。かなり県として市町村にいろんなことを働きかけていくことについては気を使っておられるようですけども、ぜひお願いしたいなと思います。

楠本南海地震防災課長

まず、自主防災組織でございますが、基本からいえば、やはり住民の方々の自主の防災組織でございますので、行政でこうしろとか、そういった形で指導という形はなかなか難しいと思います。まず、市町村に対しまして、そういった私どものほうも普及啓発というのをやっておりますし、自主防災組織の連合会というのが県にございまして、今回の9月補正でもお願いしておりますが、そういった自主防災組織間のネットワークの活性化との中で訓練とか、そういった進んだ自主防災組織と交流しまして、地域の自主防災の活用には生かすとか、そういった事業を市町村と共同しまして、県のほうでも実施していくということで自主防災組織の活性化、それとやはり自主防災組織の中でもどういった訓練をしたらいいのかとか、それから若い人の参加をどう促していくのかという種々の問題がございますので、そういった点につきまして、県として市町村ともども、そういった自主防災組織の活性化について努力していきたいと考えております。

扶川委員

例えば、この間も15号台風のときに、私も夜、車で走って冠水の状況とか、それから慰問をしたり、松谷川の現場を見たりしたんですけど、夜間は本当に見えないですから危険です。夜間の訓練をしないと、昼間とはもう全然状況が違うんで。それから、冠水してしまうと道路が見えませんが、これも怖いんです。どこにどのぼんと足が行っちゃうかわからない。これも、実際に昼間こうこうと明かりがあるとき、ぞろぞろ道を歩いてもさっぱりイメージがわからないんですよ。これ、やはりこの危険性というのは、何らかの啓発資料なり要るんじゃないかと私は思うんです。交通事故の場合だと、こういう状況でこんな事故が起きましたなんてドラマ仕立てでつくったりして、お年寄りにも若い人にもわかりやすいような資料をつくっておりますよね。例えば、今回お年寄りが亡くなった3つの事例があるわけですけど、こういうものを教訓にして、わかりやすい、それから夜間の状況なんかも動画にして、こんなふうに見えなくなるんですよ、わからなくなるんですよというのを、そういう啓発資料みたいなものをつくって、これを出前講座なんかで活用していくということが有効でないかと私は思うんです。そのあたり検討していただけないか。

楠本南海地震防災課長

避難訓練につきましては、やはり夜間でありまして、それから時間帯、季節によりましていろいろ対応が異なりますので、なかなか夜間訓練というのも実施は難しい面があるんですが、今回9月1日、これも阿南市さんに御協力いただきまして、全国最大規模で、1,000人ぐらいの方が参加された夜間訓練というのを実

施しました。それで、私もその後、自主防の方ともお話ししまして、夜間の訓練をやったときに、おっしゃったように昼間と違う、やっぱり暗い中避難するというので、有意義であったということもお聞きしましたので、そういった状況によった訓練の実施でありますとか、そういったものを訓練自体に取り入れていくようなことも進めていきたいと考えております。

それと、普及啓発する上で有効な教材と申しますか、そういった映像を活用したとか、やはりそういったわかりやすいといいますか、印象を与えやすいようなそういった普及啓発の手法、教材あたりにつきましても、今後検討してまいりたいと考えております。

扶川委員

あと、要望だけしておきますけど、東日本大震災の動画、津波もそうですけど、物すごい迫力があるものが出回ってますよね。それから、グーグルアースで被災前なんて見ると、本当に津波の前後でどうなるかわかりますよね。こういう資料を最大限に生かして、いろいろ著作権の問題とか金銭的なこともあるかと思いますが、出前講座とか防災センターでの上映とか、使えるものをぜひうんと力を入れてつくっていただきたいということを要望しておきたいと思います。

それから、これは今回やると言ってますので、後で資料をいただきたいという要望なんですけども、防災無線で、外にスピーカーを置いてやるやつは、なかなか家の中で聞こえないという声があちこちの自治体で聞こえます。各戸に配置するものと両方やれば一番いいので、私も地元でそれをやろうということを考えてるわけですが、ちょっと一度県下の状況を教えてほしいと思います。外にあるスピーカーだけのところもかなりあるんじゃないかと思います。

それから、孤立化集落対策についても、これ事前委員会でお尋ねしたんで少し報告をいただきたいんですけども、全孤立化集落が何市町村に何力所あるのか。そのうちに避難箇所があるのは何力所なのか。双方向の通信手段があるのは何力所なのか。あるいは、食料や薬品の備蓄があるのは何力所なのか。ヘリで救出が可能なのは、ヘリポートがあるのは何力所なのかというようなことを、まとめたものがあったら簡単に報告をいただきたいと思います。

楠本南海地震防災課長

孤立化の可能性の集落等でございますが、国の調査及び県のほうで調査した時点におきましては 465 カ所でございます。その後、どういった迂回路でありますとか最終状況もあると思いますが、県としましては、その調査に基づいた 465 カ所につきまして、そういった状況の調査を行っております、ヘリの駐機スペース、これはヘリにつきましても、やはりヘリが着陸して、それで救助できるとかいうそういった場所なんですけど、これはヘリの大きさにもよりますが、調査した時点では 138 カ所そういった駐機スペースがあると。それと、ホイスト。これは着陸が難しく、ホイストでつり上げて救出する、ホイストできる場所は 231 カ所でございます。

あと、やはり備蓄の問題に関しましては、集中的な備蓄をしたり、行っている場合がありますので、食料、薬品等の備蓄がありというところは 42 カ所でございます。

扶川委員

あと、避難所施設の数と双方向の通信手段があるかどうかも教えてください。

楠本南海地震防災課長

避難施設に関しましては、23年の9月、ちょっと県のほうで確認したところは、避難施設の数には342カ所でございます。

あと、双方向の通信手段があるということで答えをいただいたところは、これは集落ごとというより市町村ごとでございますので、情報通信手段ありというところは256カ所でございます。

扶川委員

数字をたくさん聞いたら時間がかかるんでトータルしか、市町村ごとのやつもいただいでるので見ていたけど、やっぱり全体としてまだ十分じゃないと。備蓄なんていうのは42カ所しかないわけですし、ヘリも孤立化した場合に到達できるところが全部の箇所とはちょっと言い切れない。情報通信手段もわかりですね。

これ、全体として、これも市町村がやることが多いんでしょうけども、県として働きかけて促進していく必要があるわけですが、県下の状況がこうだということを市町村にもお知らせして、基本的にやっぱりすべての孤立化可能性の集落に避難所もあるし備蓄もあるし、ヘリもおりれることもできるし、通信手段もあるしというような、あるいはホイストでカバーできるとか、そういうことを目指していくべきだと思うんですけど、どんな形で促進していただけるのか。包括的になってしまうと思いますが、お答えください。

楠本南海地震防災課長

孤立化対策につきましては、まず孤立化しないような迂回路の設定とか、そういった工事とかハード対策もございまして、それから、私どもで発災時におきまして、まず通信の確保。そういった状況をどういった状況であるかで、まずはやはり通信の確保を行うということで、災害に強い衛星携帯電話の導入について市町村に対しても推進していきたいと。それと、やはりこれは台風だけでなく津波でありますとか、そういった陸上の交通手段が初期には要るし、やっぱりヘリポート、そういったヘリポートにつきましても小さいヘリから大きいヘリになるといろんな角度で、山の中でありましたら、そういった木の侵入確保とかいろいろ問題がありますので、まずはそういった調査でありますとか、それとそういったヘリによる救出とか物資、そういった孤立化に対する対応というのを市町村と同じように、市町村とも相談しながら進めていきたいと考えております。

備蓄の問題に関しましては、自助の部分と、それと市町村におきましては、そういった分散備蓄でありますとか、そういった個々の孤立対応ということで、そういったものも市町村の御相談にも応じながら検討してまいりたいと考えております。

扶川委員

これも余り時間がないので、今回要望だけにしておきますが、市町村が進めていく上で助言あるいは情報提供は当然だと思いますけども、財政的な支援についてもやはり積極的に検討していただきたい。ランニングコストなんかも含めて、何とかならないのかというようなこともありますね。備蓄の物もどんどん更

新していかなきゃいけない。最初つくるときには支援するけれど、後知らないよではなかなか進まないの、そのあたりも含めて検討していただきたいことを要望しておきたいと思います。

それと、情報提供にかかわって1つ提案ですが、私、この間、12号、15号台風で避難所に行きました。その前に松谷川の被災した場所を携帯で動画を撮っていきまして、被災されておる方に、今こうなってますよということを数分後にお示しすると非常に喜ばれました。避難していて不安なんですよね。何がどないなっているのかわからない。ケーブルテレビ会社とかそういうところと連携して、避難所に対する情報提供の仕組み、今はスカイプみたいなのもあるわけですから、いろんな方法あると思うんですよ。検討していただきたいと思います。これも、要望しておきたいと思います。

それから、質問としては、これもちゃんと通告してなかったんで答えられないかわかりませんが、板野郡には松茂町に陸上自衛隊が来てますよね。ヘリが、部隊が来てますよね。この活用というのは非常に重要だと思うんですけど、災害時はどういう約束ができてるのか。ヘリが着陸する場所なんかは連絡してあるのか。自衛隊はそういう訓練をしているのか。ホイストが可能な機体であるのか。あるいは自衛隊側から何らかの物資の提供ができるような仕組みになっているのか。そういうあたり、全体としてわかっていることがあったら教えてください。

それから、もう一つ済みません。お医者さんが降下するとか、そういうこともヘリからできる、しなきゃいけない場合もあるかわからないですね。そのあたり全体として、どの程度話ができるのか。あるいは、できてないのか教えてください。

楠本南海地震防災課長

災害時におきます自衛隊の協力につきましては、まず今回の台風におきましても、災害対策本部を県が設置すれば自衛隊から連絡要員も来ていただいて、常にそういった即応態勢をしていただけるようになっております。台風時、自衛隊も出動態勢ということで、今回の12号、15号に関しましても、すぐ出動できる態勢で県の派遣要請でありますとか、そういったものがある。

それから、訓練としまして、県庁舎におきまして、自衛隊連絡員から情報通信の訓練でありますとか、随時実施しております。これが市町村の訓練にも参加されたりしておりますが、そういったヘリを使った総合防災訓練でありますとか、そういった災害時の訓練。それから、DMATとの運用に関しましては、保健福祉のほうになりますが、これはそういった救助救出機関との連携というのも訓練でありますとか、そういった対応というのは念頭におきまして、災害時にすぐ行動できるような日ごろの連携というのとはっております。

扶川委員

さっき夜間の話しましたが、夜間だと例えば投光器があったらヘリポートを照らせるとか、暗視装置があったら役に立つとか、そういう自衛隊と連携する、あるいは警察や他県のヘリとも連携しているんな中で必要なものって出てくるじゃないですか。きょうもう時間がないのでそんな話は聞けませんけども、ぜひ一回説明いただきたい。どこまでやられてるのか、やろうとしているのか。やれてないんなら課題は何なのかっていうことを説明いただきたい。

それから、これも後で結構ですからまた教えてほしいんですけども、建設業者がどういった重機をどこに保有

しているのってことは、例えば孤立化したところに駆けつける。これを復旧するのに非常に重要な情報と思うんですけど、これについては、どんなふうに把握をされているのか。協定なんかはどのように結ばれているのか。そのあたりもまた説明いただきたい。

時間ありませんので、これで終わります。

丸若委員長

では、午食のために休憩いたします。(12時01分)

丸若委員長

再開します。(13時14分)

ほかに質疑はありませんか。

木南委員

阪神淡路大震災もそうだったんですが、今度の東日本大震災後も防災、減災の意見等々が非常に盛んに出ているということは、それもありがたし、こういうふうだと思いますし、その中でボランティアの皆さん、非常にお世話になっているところで敬意を表するところでありますし、暴力装置といわれた自衛隊の方々も非常に一生懸命やっただいて、敬意を表するところでございます。

いろんな議論を聞いてみますと、日本の国っていうのは災害の宝庫というのはちょっと不穏当なんですけど、地震、津波、火山、台風、その上に最近の集中豪雨等々であります。そんな中で、いろんな意見を聞いてみると、徳島県にしてもそうですが、徳島県は海岸線が400キロぐらいあると。あるいは山が七十数%、河川も多い。そんな中で安全を守らんかっていう議論は、それは非常に参考になるし、そのとおりなんですけど、でも、議論の中では県土全体をシェルターにせんかみたいな議論が非常に多いわけですが、私も本会議の質問でも申し上げたように、やはり限られた予算の中では優先順位が要るんでないか、そんなふうに思います。

私が申し上げて、コメントで言うたのかな。まず、県民の命を守る。そのときに申し上げたのが、30センチの浸水よりも1メートル浸水するところのほうを優先的に改良していこうと、そんなふうに申し上げたと思うんですけど、これからの防災、減災対策っていうのは、まずは優先順位、こんなことが言えるんでないかと思えます。防災あるいは減災対策に対する基本的な考え方をお示しいただいたらありがたいなと、こんなふうに思っています。

中張危機管理部長

やはりその優先順位というのは一番大事だと思います。ですから、津波、地震にしても、特に津波、徳島県の海岸線においての南部、これというのはやはり時間もない中で津波が押し寄せてくると。あるいは、津波の高さも大きいというような状況がありますから、やはり地域的な優先順位もあろうと思いますので、委員がおっしゃるように、津波の高さが30センチよりも1メートルのところを優先しながらやっていきたいと考えております。

木南委員

何しにこんなことを言うたかっていうと、今の時代、非常に予算的にも厳しいと思うんですね。そこへ来て今までこの防災、減災対策っていうのは南海、東南海地震に対する備えだったわけです。ところが、中央構造線、活断層の問題等々出てきた。県土全体をシェルターにするっていうわけにいかんのですよね。

東日本大震災の中で、県庁初め、あるいは県外からいろんな方がボランティア等々で応援に行ったわけですが、県の職員等が帰ってきて報告があったと思うんですね。そんなことを参考にして、今後どうされようととんのか。

私がさっき言ったのは、津波が10メートル来る。あるいは20メートルも来るかもわからんと、こんな話がありますが、10メートル、20メートルの津波を、400キロの海岸線をガードするっていうことができるのかどうか。そんなことも考えて、防災対策をソフト、ハードの部分。とにかく発災すれば逃げようというのがまずあると思うんですが、私はやっぱり今安全・安心という言葉が非常にはやりになっとんんですが、防災、減災に対しては安全でも安心しないっていうのが1つのキーワードとして大切なんではないかと思うんです。東日本の大震災で得られた教訓あるいは帰ってきた方々からの報告による教訓、ありましたら教えてほしいと思います。

十川南海地震防災課政策調査幹

このたびの東日本大震災の支援に参加しました県の職員等々から、どのような形で生の声を受け取り、どのように今後の地震対策に反映していくのかといった御質問でございます。

今回の東日本大震災につきましては、発災直後から関西広域連合の一員といたしまして、兵庫県、鳥取県とともにカウンターパート方式により、主に宮城県への人的、物的支援を行ってきたところでございます。支援職員からはツイッター等を通じまして、避難所の運営面での課題あるいは支援物資のミスマッチの問題、ガソリンを初めとする燃料の不足の問題あるいは膨大な瓦れき、ヘドロの処理の問題など、発災初期を中心にいたしまして、さまざまな情報が寄せられたところでございます。

これらの支援職員からの生の声に加えまして、有識者の御意見あるいは関係部局から提案された対応策、これを踏まえまして、来るべき東海、東南海、南海の三連動地震に備えるべく、被害想定算定のハード、ソフト両面からの減災対策について検討するために、去る4月16日に地震津波減災対策検討委員会を立ち上げたところでございます。この委員会はこれまでに3回開催いたしまして、8月3日には300項目にわたる中間取りまとめを行ったところでございます。

この中間取りまとめにおきましては、先ほど例として挙げましたけども、避難所の運営面の課題であれば、女性の視点を取り入れたトイレあるいは更衣室の必要性。支援物資を受け入れる側と支援をする側のミスマッチの問題。これについては、被災地が必要とする物資のニーズを把握するとともに、それら物資の調整を行うコーディネーターの養成が必要であるなどさまざまな意見が寄せられました。

支援職員からの生の声を含みますさまざまな課題に対しましては、1年以内に対応が必要なものあるいは3年以内に対応が必要なもの、中長期的に必要なもの、3つの時間軸に分けて、約300項目の項目を取りまとめまして、できるものから速やかに実施しているところでもあります。

また、被害想定算定に必要となります震源モデル、これを国が示すまで時間を要することから、国の動向を待つことなく本県独自に津波高の暫定値を検討するために、去る9月30日には有識者から成ります津

波浸水・地震動被害プロジェクトチームを立ち上げ、検討を開始したところでございます。年内をめどに津波高暫定値を算定いたしまして、津波避難場所の検討あるいは津波避難計画の策定など、緊急的に対策が必要となるものの根拠としてお示ししたいと考えております。

以上でございます。

木南委員

教訓等については、今の報告で東日本からの報告っていうのはよくわかりましたが、国は中央防災会議が若干結論が出たのやら出とらんのやら、これからの話なんでしょうけども、そんなことを待つことなく、やっぱり県は県としてやっていていただきたいと思うんですが、今の答弁、東日本の震災ですから、地震、津波対策っていうのがメインになったんだと思うんですが、私が何が言いたいかっていうと、全部はできんのでしょ。そうすると、県民の方にもそのことを周知すべきなんですよ。全部シェルターにするっていう方法がないではないですけども、物理的に不可能だと。そうすると、どんなふうなことを優先的にやっていくのか。県民の命をどうして守っていくのかということ、県民に知らず方策が私は要ると思うんです。集中豪雨で1メートル浸水するところを、あるいは10センチ、20センチのところ、全部改良してくれっていうニーズはあると思うんですよ。その中で、限られた範囲の中で、どうするんだという基本方針を言ってほしいっていうのはそういうことだったんです。

もう一回、答弁いただきたいと思います。

中張危機管理部長

県民への優先順位の周知というお話ですが、今、委員の御意見をお聞きしながら考えとるわけですけども、県民の要望すべてを実現していくことは非常に今の状況では厳しいところがあります。それはもう現実だろうと思いますので、やはり我々計画を立てる上においても、その計画を立て、そして実行する場面においては、県として皆さんの意見もお聞きしながら、やはり優先順位をつけて実施していくということを常に申し上げながら事業を進めていきたいということ。

また、それと、機会があればそういう話も、例えば、市町村長との会議の中においても、やはり優先順位をつけた事業の実施ということについては申し上げていきたいなと思っております。

木南委員

やっぱり県民のニーズっていうのは、床上浸水のところにもある。道に水が乗ったところもある。あるいは、田んぼに入った水もある。いろいろあって、願わくばみんな解決してほしいんですよ。それで、全部におこたえしていくと何もできないと、こんなことになりやしないかという心配です。ですから、その基本方針っていうのを、まずは命を守ることをする。あるいは、津波が何ぼ以上のところをどういうふうなハードで示す、あるいはソフトでどういうふうにするっていう明確な基本方針っていうのは私は要ると思うんです。

そんなことを内部的にもっと詰めて、県民のまずは命を守るっていうことを考えて、内部的な調整をしてほしい、県民に知らせてほしい、安全でも安心しない、こんなことも周知してほしい、こんなことをお願いしておきます。

中張危機管理部長

命を守る、これは一番最優先すべきことだと思いますので、そういうことは頭にしっかりと置いて考えていきたい、今後実施していきたいと思っております。

元木委員

午前中の質疑の中で、扶川委員のほうからも孤立対策に関する質疑があったわけですが、私も我が会派の喜多議員の代表質問を踏まえた形で、特にヘリコプターによる空からの救助、救出等についてお伺いしたいと思います。

本会議の知事の答弁によりますと、孤立化のおそれがある集落が465カ所ということで、孤立した地域への支援としてヘリコプターによる空からの救助、救出や物資の輸送が大変有効であり、他県からの応援を含む消防防災ヘリや県警ヘリを初め、本県では陸上自衛隊第14飛行隊や海上自衛隊小松島航空基地等に合わせて4機種10機を超えるヘリコプターが配備されているという優位性を生かして、大規模災害におけるヘリコプターによる支援に期待をしておるというような御答弁がございました。

つきましては、このヘリコプターの機種の内容ですとか稼働率ですとか、今後の新規導入の予定等、何か具体的な情報がありましたら教えてください。

出口南海地震防災課企画幹

自衛隊のヘリの機種等についてでございますが、まず、現在ヘリを保有しております部隊は陸上自衛隊が1個部隊、それから海上自衛隊が2個部隊あります。

まず、陸上自衛隊については、今、委員のお話のあったように、徳島空港に所在しております第14飛行隊、こちらのほうにはOHという機種とそれからUHという機種があります。OHは小型ヘリで、パイロットそれからサブパイロットを除いて乗員は多分2名ぐらいだと思います。それから、UHというのはそれに比べるとかなり大きな機体で、これはいろいろな目的に使えるということで、物資の輸送それから人員の救助、輸送、いろいろな用途に使うことができますけども、パイロット及び副操縦士を除いて、大体乗員が7名ぐらいかなというふうに思います。現在のところ、小型機が2機、それからこの中型が4機、合計6機を装備しております。将来的には、さらに1機ふえて7機になるというふうな情報は聞いております。

それから、海上自衛隊についてなんですけども、小松島の航空基地におりますヘリ、それからもう一つは徳島空港にいる、正確には第72航空隊の徳島航空分遣隊という部隊ですけども、この2つの部隊にヘリがあります。この2つの部隊に装備しておりますヘリは、ヘリの型式としては基本的には同型種でUHの60というタイプです。大体のところですけども、陸上自衛隊の中型機に比べて1.5倍から2倍近いぐらいの大きさというふうに考えていいかと思えます。機種は同じなんですけども用途が若干違っておまして、小松島航空基地のヘリについては護衛艦に、船に乗せて船と一体して運用されるようなタイプのもので、内部には相当な機材が積まれていると思います。

それから、徳島航空基地にありますのは救助ヘリで、いろいろな事故が起きたときに救助するのが専門の部隊なんですけども、こちらのほうについては、救助者を乗せるというようなことで、内部についてはある程

度広い機体のスペースを持っております。

正確な機数について私もちょっと承知してないんですけども、概略ですけども、小松島で数機程度、それから徳島で1ないし2機程度というふう聞いております。

大体機種等については以上であります。

新居消防保安課長

ヘリの機種等のお尋ねでございます。

消防保安課で所管しております、徳島飛行場に消防防災航空隊のヘリコプターがございます。うずしおという愛称で呼ばれておりますけれども、機種につきましてはちょっと専門的になるんですけど、川崎式のBK117C-1型という形になっております。最大の定員でございますが、これにつきましては11名ということで、御承知のとおり、救出活動ですとか救援活動、先般の台風では水難被害者の捜索等に当たりましたけれども、そういった活動を、また、林野火災への対応とか、それと傷病者の転院搬送とかドクターヘリ的な機能を有した活動を行っております。

以上でございます。

元木委員

私の地元におきましても、先般の台風でいろいろと後で聞いた話がございます、高齢者のひとり暮らしの女性の方なんかは、防災無線の話が、情報伝達が遅かったというような理由もありまして、谷沿いで住まれている方で、谷も水があふれて、もう庭先も全部崩れてしまって、気がついたら崩れてしまっていて、それで、県道に出ようと思っても県道も水があふれて、橋はもちろん全部つかって、なかなか身動きがとれない状態で家で辛抱しておって、水が引くのを待って、それで近くの集会所に行かれたというようなお話も聞きました。ちなみに、その集会所には毛布を初めとした物資もそろってなくて、なかなかゆっくりそこで過ごすことは難しかったというようなことも聞いておりまして、大勢の方が利用する環境じゃなかったというような状況でありました。この点につきましては、市町村が中心となって取り組むべきことなので、県としてどうこう意見を求めるということではございませんけれども、こういった話を聞いておりますと、やはりヘリコプターも先ほどいろんな種類があるというようなことでお伺いしたわけでございますけれども、ベストミックスといえますか、県全体の状況、またあるいは関西広域連合ですとか近畿圏の状況を見据えた上での適正かつ効果的な配置というのが必要になってくるのかなと思っております。

先ほど、木南委員のほうからの質問にも、津波対策等を中心というふうなお話ございましたけれども、海岸ぶちの集落であっても中山間の集落であっても、そういった限界集落のような本当に地域の助け合いが難しい集落というのは、どの地域にもあると私は考えておりまして、そういったところにヘリコプターが有効に活用できるようなことも取り組んでみてはどうかと考えておるところでございます。そういった小さい集落に合ったヘリコプターの機種というのも多分あると、私は素人ですけども、あると思いますので、そういったことも御検討をいただきたいなと思っております。

先日、ヘリコプターの離着陸可能場所の一覧表を県のほうからいただきまして見ておりましたんですけども、先ほどの説明でも138カ所離着陸可能な場所があるというような御答弁があったわけです。この一覧

表を見ておられますと、市町村に決めてもらっているというような背景もあるからだと思いますが、運動場ですとか病院、あるいは学校の施設が大体中心になって、あと河川敷とか中山間の公園等も若干含まれておりますけれども、全体的に見渡した限りでは、大勢が普段から寄りやすい平たん部がやはり中心で、町なかのような箇所が多いという印象を持ったわけでございます。

しかし、本当に大きな災害が来て、幹線が寸断されるとかそういったことが本当に仮に起こったときに、そういった高齢者のひとり暮らしの方だけの集落の方を本当に救い出すためには、やはりそういった過疎地区の人口の減少がひどいような地区へのヘリコプターの配置と、ヘリポートの整備というようなものもこれから検討していくべきではないかと思っておりますけれども、そういった点について御所見をお伺いしたいわけでございます。これもまた市町村が決めることなんで、県としてはちょっと市町村の自主性に任せるというようなお話になろうかと思っておりますけれども、そういう中でもやはり県がリーダーシップをとって、ほかの和歌山県ですとか、今回の奈良県ですか、大きな台風がありましたので、そういった本当に被害の大きかった県ともしっかり連携をとって、県としてしっかり責任を持って市町村に対して支援を全力で行っていただきたいなと考えておるところでございます。

和歌山県的那智勝浦町の町長さんの娘さんの告別式もきのうあったそうで、町長さんも本当に娘さんのものと早く状況に気づいてあげたら助けられたのというようなコメントもあったようでございます。

そういう中で、県として、このヘリポートの整備ということに対しまして、どういった今後取り組みを考えておられるのかというようなことをお伺いできたらと思います。

楠本南海地震防災課長

孤立化対策におきまして、まずはそういった風水害、それから土砂災害、それから津波に関しまして、道路の寸断等で孤立化が予想される場合には、やはり空からのヘリによる救助、救出というのが非常に有効であるということで、従来からもそういったヘリポートの調査というのも行っております。

ただ、実際に私も経験したときには、山火事の際に、特に一宇村の山火事の際になんかはヘリが十何機という、そういった災害に応じた広い場所も要りますし、それから先ほど企画幹のほうで答えさせていただきましたヘリの大きさ、機種によりまして離着陸できるホバリングですとおられそうなんですけど、やっぱり角度が要るということ。それと山間部は林業の架線等の情報とか、そういったヘリを使用する場合のいろんな条件というのがございますので、そういった点は知見のあります自衛隊でありますとか、そういったところも協力いただきながら。それと、山間部で特にいろんなこと、市町村と協力いたしまして、もしそういった割と広いところ、極端に言えば小学校のグラウンドとかそういった休校になったところがあるとか、そういった活用できる、ある程度できるところと。それと、ある程度活用する場合はアクセスの問題がございます。燃料等の補給もありますので、そういったいろんな形のヘリの運用面も考えながら、そういったヘリポートの整備というのは調査も含めて、今後、市町村とも自衛隊のほうにも協力いただきまして、そういった整備に向けて検討していきたいと考えております。

元木委員

皆様方御案内のとおり、本県は限界集落数という概念で考えますと、全国でも最先進県でございまして、

特に四国が先般、中国地方を限界集落の数で追い抜いたというようなことで、そういった限界集落に対する災害管理、危機管理というようなことについても、本県が率先してリーダーシップをとって全国にモデルを示していくぐらいの気概を持って頑張っていたいただきたいなと思っているところでございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

ちなみに、この本日の合同防災訓練の資料を見ておられます、実施場所が東部圏域の、今回15市町等を中心にされるということですが、限界集落とかそういった過疎地とかの切り口で考えますと、西部圏域ですとか南部圏域のものと、近畿圏、関西広域連合でも端のほうに置かれているエリアというところへの災害の訓練の導入というのも効果的な部分もあるんじゃないかなと思っておるところでございます。西部や南部で、独自でそういった抱えている問題に的確に対処できるような訓練内容ですとか、そういったものもぜひ工夫をさせていただいて、徳島県独自の訓練実施ができますように要望いたしまして終わります。

重清委員

何点かお伺いいたしますけども、最初に、先日の台風のとき、奈良県とかあいうふうな状況になったんですけど、徳島県もやっぱりまだ山間地が多うて、あれ、進路によっては徳島県もどうかという危機感というか状況だったんですけど、今あいうふうになったときにやっぱり情報、今やったら電話だけなんですよね。山間地に行ったら、まだ携帯電話通じてないと。先ほど扶川先生が携帯見せたや言うけど、携帯のつながらん地域やまだようけあるんですけど、あれ聞いてみますと、衛星で1カ所あるんですけど、大体山が崩れた、山があいう被害に遭うたときは何カ所も通行どめになつとんですよ、山崩れで。ここだけ向こうにも行けんしいうんで、何も情報が伝達もできんし、その状況もわからんと。

いろいろ事業者とか自治体で携帯の問題あるんですけど、携帯の今通じとらんところ、あれ、どないか県も何とか働きかけしていただいけませんか。奈良県と一緒にやし、津波が来たとき、うちら山間地へ、もう次は避難場所になりますけど、そこで携帯が使えんのですよ、いまだに。地震でも一緒ですけど、停電になった場合、電話と携帯があつたらどっちか一本でもまだ確率高いかなと。一本だけだつたら、とてもやないけど、もう停電になったら終わり、線が切れたら終わりという状況ですけど、こらちよつと何か考えとるか、検討していただけますか、携帯の入らん地域の。

近藤危機管理政策課長

携帯電話の不通地域についての御質問でございます。

携帯電話につきましては、過疎地域などにおきまして、地理的条件でございますとか事業の採算性の問題で、県内においても利用することが困難な地域が一部ございます。その不通地域の解消につきましては、地域振興総局におきまして、国の事業を活用した市町村への補助金制度があると聞いてございます。そのことも含めまして、近々、9市町村の皆さんにお集まりいただきまして、防災情報の伝達に関する協議の場を持とうと考えてございます。

その中におきまして、孤立化地域における情報伝達手段として、衛星携帯電話の活用や委員の御提案のあった携帯電話の不通地域の解消などについても検討したい。どのような方法があるか、有効であるか。また、どのものが優先順位が高いのかというような御意見も伺ってまいりたいと考えてございます。

重清委員

携帯の件はよろしく願います。

それと、いろいろ地震でも津波でも情報を得るために、ようラジオ言うでしょ。まだラジオが入らん地域が多いんですよ、うちらは。市町村も今調べてやりよるんでしょけど、県ももう少し、これ必要でないかと、どないかならんかと、これも一緒ですけど、ちょっと。うちやってラジオ入りませんよ。停電になったとき、電池が入るラジオが一番有効なんですよ。それが入らんようでは、こんだけ津波が来ます言うたところで、どないするんだと。そこら、難聴地域いうんですか、結構ありますけんね。今、自治体も恐らくNHKさんとかいろいろ言うて調べよるはずやけど、そこらの対応もちょっといろいろ手助けしていただきたいんですけど、お願いいたします。

近藤危機管理政策課長

ラジオの不感地域もあるということでございますので、そのことも含めまして、また市町村の方でございませつか通信関係者の方、例えば、放送管理者の方々とも協議をしてみたいと考えております。

重清委員

それと、この間の台風でも一緒だったんですけど、通行どめとか浸水しとるとか、情報がわかりにくいんですよ、今。テレビで、NHKで初めて流れて、ここ通行どめしておりますという、今の状況はこれでしょう。それ以外の手段、すだちくんメールにしろ何にしろ警報が出ましたとか、あれだけしか出てけえへんし、こういうときの情報ちやわからんかな。那佐で車とめたときやって一緒ですわ。テレビに出て 55 号通行どめ。これどうにか、もう少し情報が、どこかで調べたらわかるいうんありませんか。これ、前も一緒に雪のときやったら、あっちの橋がとまると、こっちの橋がとまるというけど、全然わからんですよ、状況は。ラッシュでつながるとるところへ来て、どないなとんなという状況になつとるけど、何を見たら一番状況がわかるかいう危機管理は、これどういう体制になつとんですか、わかつたらでいいんですけど。

楠本南海地震防災課長

道路の交通規制等につきましては、私どものほうでは県土整備部のほうからそういった情報を得まして、一元して取りまとめて情報提供すると。それと、県土のほうでは随時県の、これホームページが見える前提なんです、ホームページのほうでそういった規制情報、それからマスコミに向けてそういった情報を出すというようなことをしております。

ただ、通行どめ区間というのは非常に多いので、私どもは携帯が使えるところであれば、エリアメールとかそういったので自分のところの交通情報とか入るんですが、直接そういった防災無線でありますとか、そういった提供というのはちょっと現実ではかなり難しいかと思ます。

それと、市町村によれば鳴門市さんが今回鳴門市内のそういった情報とか交通規制の情報というのもホームページで上げたりしておりますし、私のほうも市町村のほうでもそういった情報も市町村のホームページ等で情報出しをしてほしいというようなことも市町村にはお願いしたりもしております。

重清委員

わかったような、わからなただけど、まあ、また後で。

それと、次、津波。これ、先日のテレビでいろいろ徳島県の津波到達時間ずっと出してやりよったんですけど、海陽町1分という出されとったんですよ、村上先生のやつで。NHKの阿波何とかいうやつで。あれ、地震で1分、今までと変わらんですよ。四、五分言よったけんね。それが1分やけん、まあ。そこらをやっぴり正確な情報を。今からいろいろ調べて出るんでしょうけど、私たちのところと思いますけど、心構えがありますけん、何秒で逃げないかとか。そこら、最低の危ないところはどこかと。ほら先日のあの東日本で、私らの地域はもう意識は変わってますけんね。とにかく、もうほら逃げるわと。ただ、逃げないかんのやけど、その今避難箇所になつとるところが、大体が土石流危険流域や区域、急傾斜地危険箇所、地すべり危険箇所なんですよ。大体、高台へつくれと。避難場所は神社の上とかいろんなところへやりますけど、そこらみんな地震のときは危ないだろうという指定に入つとるところに全部入つとるんですよ。新しいところは別ですよ。

それで、今回の津波と地震を見て、これでいいのかどうか。県としても、ほら、ないですよ。まだ数も足りませんよ、とてもやないけど。ほうやけど、今の状況でそこに逃げていいかいうん、私ら今そこは一時避難になつてますけん逃げる住民多いと思いますけど。ここらの見直しもやっぴり市町村と協力して、津波高も出してもろうて、それから時間、それからどこへ逃げたらええか、きちんとしてほしい。ちょっと逃げるところがない。

それと、避難困難地域ですか、孤立場所。うちの場合、旧の町全体が孤立するんですよ、どないしても。そしたら、2次避難所で今できとんのが、集会所やああいうところがあるんですけど、あそこは津波で2メートル、3メートルで1回つかったところが2次避難場所になつとんですよ。ここらも、もう一度やっぴりきちんと見直ししてもろうて。そんなところへ東北、宮城、岩手、津波が来た後のそんな集会所へ避難できたかどうか。それちょっとやっぴり県としても市町村と協議していただきたい。ほら、ないですよ、場所。

なかなか道つけてくれませんが、危機管理として、そしたら今、国交省も一緒です、県土も一緒です。ここは通行どめになります。津波が来たら、地震が来たら通行どめするいうてよう示してくれるんですけど、そしたら、うちのところは2,000人以上はヘリコプターで2次避難のまぜのおかへ運んでくれる計画ですか。そこら一体、どういうふうな計画を立ててくれとるか。助ける命を助ける言うけど、どうやって助けるかいう方向を出して、減災にしろ、いろいろやっているんか。私、意識はもうあんだけ来て、10メートル出そうが20メートル出そうが、きちんと出してくださいと。ほら、逃げるだけ逃げますわと。後の態勢がほなけど見えてこん。住民が安心・安全で暮らしていけるようにすると言いながら、今の現状ではどないして安心できるんかというんがちょっと見えてこんのですけど。

すぐにせえとは言いませんけど、こういう方向で県はやりますとか、何とか見せてくれたらいいけど、道路もいつになるかわからんと。避難場所もなかなかありませんよと。これで助けるいうたって、どうやって助けてくれるんかというんが見えてこんのですけど、現状。ほら、集団移転せえ言うたら、銭出してくれたらしますよ、予算出してくれたら。高台にせんか、埋め立てせんか言うんだったら、ほんだけ方針を出してくれるんだつたらしますよ。それも何もなしで、今の状況ですから、ちょっと今回は真剣に考えていただきたい。

それで、先日の本会議でも言いましたけど、高齢者が多うなつとんですよ。うちのある町では、高齢者がここにおつたら無理ですよってはつきり言うております、津波が来たら。そのかわり、こういう高台に施設があ

りますけん、高齢者の人は入ってくれませんか、もうはっきりと言うておりますよ。ところが、それもいっぱいですよ、今待機で、うちらは。高齢者がふえております。行きたくても行けないと、こんな状況ですんで、そこらの解決も。危機管理が全体的な県の危機管理を所管しとる。予算もあんまりないみたいですけど、何とか方向づけしてくれんかなという思いがあるんですけど、どうですか。

中張危機管理部長

いろいろと要望なり質問なりをいただきましたが、まず1つは津波の到達時間が1分という話ですが、これはもう我々も、そういう情報っていうのは正確に伝えていきたいなと考えております。

それから、避難場所の見直しということで、浸水地域に避難場所があると。それは、避難場所がある程度高いものであれば、避難場所の効果、役割なりを果たすとは思いますが、低い、それで津波の高さは大きいということになれば、それは東日本大震災のときのような悲惨な結果を招くというようなことも考えられます。ですから、津波がどれくらいの高さで来るか、それをこれまでは中央防災会議の結論を待つと。それで、県としてもいろいろな提言をしながら国のおしりをたたいてきたということですが、これは春以降に出るということで、そのためにはやはり今何に取り組んでいかないかんかということ踏まえると、その津波高を暫定値でもいいから出す。これはただしサイエンスプラスいろいろな過去の歴史も踏まえ、きっちりした知見に基づいたものを出すということで進めています。

ですから、今いろいろとお話ございましたけれども、まず、避難場所あるいは避難の道路にしても、結局、高いところへ逃げて行かなければならない。そのために、その津波高を考慮して、きっちり逃げ切れる高さのところ避難場所あるいは避難ビルの高さ、避難タワーの高さを設定していく必要があるかと思えます。

それからまた、道の問題にしても、これは県土整備部の話ではあるんかもわかりませんが、我々としては、高台へ避難していくために、今回の中央防災会議の報告にもありましたけれども、車で逃げる場合も想定するというようなお話もございました。とすれば、やはり短い田舎の道では確かに台数は少ないかもわかりませんが、それなりに混雑して、それがために犠牲者をふやすということにもなりかねない。ということになれば、高台に向けた1本の幅を広げた道、こういうのも考えていかなければならないのかなと思ったりもしています。

そういうことで、やはりまず今回の津波高の暫定値、これをしっかり出して、避難場所のまず高さを確保する。そして、その高さのところに行くまでの避難路、これをきっちり確保していく必要があると思えます。

以上でございます。

重清委員

よろしく願いいたします。

それと、ちょっと教えてほしいんですけど、最近テレビでノア、こんな丸い黄色くて2人乗りか4人乗り、テレビで出したんですけど、あれってどんなんですか。ようけあれ、31万ぐらいで結構もう手に入らんぐらい売れよらしいんですけど、あんなん資料もまだ見たことなかったんですけど、あれって津波のとき、津波の後で今こんだけ人気が出てきよるんやけど、どんなんですか。あれについての感想は、あれしかないかなというんも確かにあるんですよ、私の地域は。あれ、あんまり知識がないなと思うて、わかっとなら。

楠本南海地震防災課長

私も重清委員、御質問あったように、もういかにしてお年寄りとか、逃げないでどう助かるかということで、以前にもそういったシェルターとかどういったものがあるかということで、最近、球形、30万円ぐらいのそういった、これは津波でも浮くし、外力からというようなんで、テレビで取り上げられたりインターネット上で出たりはして、かなり売れてるとような情報はあります。あの売りは球形なんで、それで浸水していったときに沈まない、浮かぶというのと、それと、当たってきたときも球形なんで強いというようなんですが、ただ、衝撃が中にどう伝わっていくとか、それから、インターネットでもちょっと見ましたら、実証もしているっていうことはあるんですが、それがどれぐらい有効かどうかというのは、確かにあれば、とにかく逃げれない方がそこにかけるといのであれば、存命率は上がるということもあると思うんですが、それに対して、実際に有効であったかどうかの結果というのありませんので、もう少しそういった形ではいろいろ私どもも勉強していきたいと考えております。

重清委員

いろいろちょっと、ほんまに勉強しておってほしいんですよ。

そうでないと、この間の津波の映像を見たら車が浮きよったとか、あんなんで浮いたらいけるんちゃうかというんで、今ちょっとようけ売れよらしいけど、わらをもすがる思いでやっぱり買う人もおるんですよ。それ買うたけん、やっぱりそれで助かるか助からんか、それに頼ってしもうてもいかんし、やっぱりきちんとした行政、津波に対してはとっていただきたいなという思いがあります。

それと、もう一つは、確認してほしいんが船の脱出。これは早急にしとってほしい。いけるかどうか。先日の津波警報のときは、あんだけ時間があったけん、まだ間に合いましたけど。そらもう日和佐や由岐、牟岐はすぐ船は沖に走りましたけん。ところが、海陽町の今度の防災のしおりでは、船では出たらあきませんよというんがありますけん、意外と海陽町は沖へ船は出さなんだという状況になって、ばらばらで今これ統一見解がないみたいですんで、どういうふうな。専門家がこれから検討会議、委員会があると思いますけん、これはほんまにどないしたら。命かかってますけんね、これは。ちょっと調べといていただきたいんですけど。

楠本南海地震防災課長

津波発生時の沖出しの問題でございますが、平成17年ぐらいに水産庁のほうがいろいろそういった津波対策とか沖出しの問題とかありまして、余裕がある場合は、まず50メートルぐらいの、そういった深いところへ出すというようなことがありまして、私どもも海上保安庁さんとそういった話をしたりしてるんですが、それと、私も別の現場で漁業者の方とお話したんですが、やはり到達時間が非常に短いところであれば、状況によりますが、多分、乗ってエンジンかけてないと、まず難しいところがあると。それと船の大きさ、それからやはり集合場所っていう、逃げる目標点あたりが決まって、そこへ確実にどれぐらいで行けるということがはっきりしてないと。ちょっと先ほども到達時間の問題があったんですが、私もちょっとテレビで1分って、あれって思ったんですが、専門家でいえばほとんど感じないような部分でも到達してあるんですが、やはりそういった大きさもございまして、まず県南でいけば、そういった三連動とか大きい早く来る分には沖出しっていうのはかなり難しいんでないかと。それと、信長記とか過去のそういった言い伝えの中でも、恐らく船出しに行かれ

たらやっぱりみんな帰ってこなかったというのがありますので、その沖出しの問題というのは、場所によってはまず難しい。ただし、漁業者の方も、自分らの船が漂流して住民の方を傷つけるのもと、そういうお話とか、前に行ったときもお聞きしたりしてますので、そういったまた専門家の方とか、国のほうも検討しておりますので、そういった情報をもとに、また具体的な検討というのも今後も進めていきたいと考えております。

重清委員

これ、よろしくをお願いします。

それと、今まで岩手、宮城、福島へこれだけボランティアへ行っ、つながりもある程度あると思いますけん聞いてもろうたら、あちらの漁師さんがどないしたか。どれぐらいの船は出たけどいけたとか、もう既に今回の津波であると思いますけん、そこらの話をいろいろ聞いていただけたらなと思います。

それで、今、徳島県が津波死者ゼロと書いておりますけど、今の二連動で一番やっぱり津波の被害が大きいと想定されとるんが海部郡であり、その中でも私の住んどるところが一番死者数が多いと。死者ゼロ言うんやったら、海部郡ゼロにしたら全部恐らくなりますわ。それがやっぱり進まん限り、死者ゼロにはなかなか難しいやろうと。そこを何とかモデルか何かでやってもうて。うちの住んどるところは今 400 人ぐらい恐らく出てますわ。恐らくもっとふえるでしょう。そのときに、対策をいろいろ考えていただきたい。これだけは本当にゼロ目指していくんやったらやりませんか。どないしたらいけるか。難しいですよ、それは。そのかわり、いろいろやっていただきたい。死者ゼロを目指していくということで、強く要望して終わります。

松崎委員

先ほどから話に出てます、きょう提案いただきました近畿府県合同防災訓練。これは、今回補正予算の関係もあったりするんですけれども、予算としてはどんな感じなんですか。

丸若委員長

小休します。(14 時 06 分)

丸若委員長

再開します。(14 時 07 分)

楠本南海地震防災課長

近畿府県合同防災訓練の予算でございますが、これは骨格の4月で、4月当初で承認いただいております。近畿府県合同防災訓練の中に、ちょっとややこしいんですが、訓練の下に緊急消防援助隊の訓練と近畿府県の自治体とか、そういった訓練と両方入ってまして、全体事業費としましては 5,500 万円でございます。

松崎委員

かなり大きな予算かなと思うんですけども、その内訳を聞きよったら時間かかるな。

丸若委員長

小休します。(14時08分)

丸若委員長

再開します。(14時08分)

楠本南海地震防災課長

ちょっと予算につきまして、内容というのはそれぞれ項目、国のそういった助成といいますか、そういった分の内訳が、消防庁等からのそういった訓練の負担とか、内閣府等がありまして、充当できる可能額としては国費が2,700万ぐらい充当可能ではないかと。それと、あとはいろんな関係機関が要りますので、実際の訓練するのに会場設定でありますとか、やはり実際の訓練やるので、そういった建物。倒壊を想定した、そういうのを前提につくりましたり、それから、会場内のバスの借り上げ費とか、そういった実際に細かい積み上げにはなっております。

松崎委員

防災訓練をするのに、やめとけとかそういうことを言ってるんじゃないんですが、ただ、2日間のこの訓練でトータルでは5,500万ということですよ。結構かかっているなあという感じがしますんで、その内訳は国の支出金も2,700万ぐらい予定されるという、半分ぐらいというふうに理解していいんですかね。そういうことのようにですけども、ぜひ、金のないときだけにしっかりその辺の経費の関係とか、既に終わってると思うんやけども、節約されて、意味のある訓練になるようにやっていただければなあというふうに思います。これは要望にとどめたいと思うんですが、結構大きな金額が要るもんだなあというふうに思っております。

それとあわせて、今回の補正予算の中では国民保護訓練費ということで、国から支出金532万をいただいて、これも1日だろうと思うんですが、共同図上訓練を実施するというで説明書をいただいているんですが、これも図上訓練をするのに1日で532万も要るんですか。その内訳はどんなんですか。

近藤危機管理政策課長

基本的にこの国民保護訓練の実施につきましては、国費全額ということになってございまして、かなり負担が要るということでございますけれども、これは広域的な訓練をするということで、兵庫県と連携をしながらやっていくということでございます。

基本的には、訓練経費につきましては、全額国費負担ということでございまして、会場設営費でございますとか事務費等、それと打ち合わせの経費等がでございます。

松崎委員

いや、先ほども言ったように、国支出金で賄われるというのはわかったんですけども、これ、徳島県の分

で国支出金として予算額 532 万円ですよね。そうすると、法律に基づいて国と徳島と兵庫でやるんだから、そしたら、トータルでは幾らの訓練費になるんですか。

近藤危機管理政策課長

この訓練につきましては、基本的に国のほうと連携をしながらやっていっていると、今準備をしておるところでございます。本県の負担がこういう形で、必要な経費ということで、国のほうにこういう形で訓練経費が要るということで要望させていただいておるところでございます。

松崎委員

法に基づいて国の支出金が出てますと。徳島県では 532 万支出しますよと。そうしたら、これを先ほど言ったように、兵庫の皆さんとか一緒にやるとしたら幾らかかるのかと。それは、徳島でやる分はここまでですよということと、それと、トータルでは一体幾ら出て、国民保護訓練というのをやられとんですかということ聞いてるんです。

近藤危機管理政策課長

本県の分がこれでございます。兵庫県は兵庫県のほうで国のほうと協議をして金額を要望しておるところでございます。その金額につきましては、我々としては承知しておりません。

松崎委員

共同図上訓練、これ 1 日ですよ、やられるのは。徳島県がやる分についてというか、徳島が担う任務については 532 万円ですよというこの補正予算書なんですか。今回の 9 月議会の議案付託で、この補正予算、危機管理部の分でこれが出てますよね。だから、聞いてるんですけどね。

それにしても、1 日で、この図上訓練の中身までよくわかりませんが、相当先ほどの近畿府県の方も 5,000 万程度かかると。今回、これも 532 万かかるとのことなんですけども、結構かかるなという実感がありますんですけどね。どなんですか。これはもう当たり前という感じなんですか。

丸若委員長

小休します。(14 時 16 分)

丸若委員長

再開します。(14 時 16 分)

松崎委員

何でこれ聞いたかという、今回の議案の補正予算の付託をこの委員会にされて、最終的に皆さんで議決せないかん。だから、中身をちゃんとお互い知っておいたほうがいいのかと思って質問したんで、私だ

けに説明いただいても困りますので、議員の皆さんにこういう内容ですということで説明いただけますか、個別にでも。ほなって、あした議決せないかんのでしょ。

中張危機管理部長

申しわけありません。予算につきましては、先ほどから説明していますように、徳島県分に必要な経費として国費でこれをいただいて執行することといたしております。ですから、県負担はございません。しかし、その経費については、中身は1日で実施しますけれども、それまでにいろいろな打ち合わせにかかる旅費あるいは需用費、そういうものすべてを含んで国からいただくようにしております。

ですから、その内訳をいいますと、旅費で約180万、これは東京と国との関係でもございますので、いろんな方が来ますし、我々も行かないけない。そういう経費が要りますし、需用費もいろいろとチラシ、PRのための、そういうものも要りますし、役務費も要りますし、使用料として会場の利用料も要りますし、委託料として全体的な運営を任す部分もございますので、そういうのを含めると、この532万ということで、それぞれ旅費が大体180万、需用費が130万、役務費が60万、使用料、賃借料が約95万、委託料60万、その他経費として7万2,000というようなことで組んでおります。繰り返しますが、基本的にこれは徳島県で実施するために必要な経費ということで御理解いただけたらと思います。

松崎委員

それを聞いておきたかったんです。

結構、訓練という形で正直お金もかかっているわけですから、コストもかかっているわけですから、これはそれに見合ったような成果物といいますか、評価されるんじゃないかなというふうに思いますし、そんな思いがしたわけです。

それが1つと、もう一つは、継続的な被災地支援ということで、被災者生活再建支援基金の出資金ということで、これは法に基づきということで7億8,300万円を。これは、予算書を見ると一般財源になってますね。これは、今回1回だけなのか。あるいは、2回目、3回目があるのかどうかというのを、ちょっと聞いたことないのでお聞きしておきたいと思うのと、どの程度を目標にしようかということですね。それから、これは法律によって措置されているということなんで、例えば、後から交付税措置か何かの算定基準で返ってくるのかどうかということがわかれば、それもちょっとわかりにくいかな。

楠本南海地震防災課長

被災者生活再建支援基金でございますが、今回補正措置させていただいておりますのは、まず、この被災者生活再建支援法というのがございまして、阪神淡路の後に、そういった大きな被害があった場合は、従来でしたら個人資産に対するそういった生活支援というのがなかなか難しいものがございましたので、これは都道府県の相互扶助の精神に基づきまして拠出しまして、約600億円の基金というのを創設しました。それで、大きな災害が起こった場合には、都道府県の基金からその必要額を出すのと、その2分の1を国から出すということで、今現在は東日本大震災の被災者の方にも最高300万円支出されるんですが、その基金から150万、国の補助で2分の1ということであります。それで、今回大きな被害でございましたので、残額

が538億ぐらいだったんですが、今までの基金は全額取り崩しすることになりまして、また新たに追加の基金が要るということで、その分を今後の災害に対するまた基金を積み増すということで、これに関しては基金を積んだので運用していくということで、毎回毎回負担していくものではございません。それと、東日本大震災に伴う追加の分にござしましては、全額国のほうで措置されまして、あともともとあった基金に積み戻す分には95%の措置があるというような制度でございます。

松崎委員

はい、わかりました。これ1回きりということで、95%は国から措置されるというふうに理解していいわけですね、はい。

そしたら、予算の関係で付託されている分ではちょっと質問をそのぐらいに置いておきたいんですが、先ほど少し出てましたが、津波浸水と地震被害のPT、プロジェクトチームの設置ということで説明がありまして、大変著名な人ばかりが委員になられているということで、なかなか開催もままならないというお話もいただきましたけども、これはもう既に1回目は開かれているんですか。

十川南海地震防災課政策調査幹

9月30日に1回目を開いたところでございます。

松崎委員

もう一つは、9月30日に1回目が開かれたということで、先ほどからも質疑があるように、この津波高、それから津波の被害、これの想定を国に先んじて出すんだと、こういうことで、これはいわば県が設置してる地震津波減災対策検討委員会が対策を検討する際の大きな物差しになると思うんですね。それからいくと、この物差しが決まらないと対策も決まるものもあるだろうし、決まらないものもあるんでないかと。大きなところではやっぱり対策に影響するんでないかと、そんな気がするんですが、今後のスケジュールはどんな感じですか。

十川南海地震防災課政策調査幹

津波の暫定高に関しましては、年内をめどに算出したいと考えております。被害想定 of 最終的な成果につきましては、24年度以降になると考えております。

松崎委員

これ、津波高は年内に出すと。

(「暫定値です」と言う者あり)

暫定値。そしたら、国との関係で、確かに国が決まるよりも先に、想定を待つことなく検討するんだということなんですけども、結果として、国を上回る数値が出た場合、もしくは下回る数値が出た場合ということで、この想定がひとり歩きするという心配の議論はないんですか。私はちょっと心配するんですけどね。

十川南海地震防災課政策調査幹

今回のPTIにおきましても、中央防災会議の委員も入ってもらいまして、国と大きなそごが出ないように検討を進めてまいりたいと考えております。

松崎委員

余りそごがないんだったらあんまり意味もないんですけど。ぜひ、県民の皆さんもこの暫定値を、市町村も恐らく関心を持っていて、ただ、これを出すことによって相当のところにその後の影響については、国が出る、県との差が出てくるとか、そういったことの心配は、部長ないですか。ないように対策するとは思いますが。

中張危機管理部長

暫定値ですけども、この年内に出すこととしております。しかし、その暫定値は、専門的な知見に基づいた暫定値を出していきます。ですから、先ほど重清委員にもお答えしましたが、しっかりとしたものを出さないといけないと思っておりますので、それから、その暫定値を出して、先ほどお答えしたような避難場所の高さとか、そういうふうに活用していただくことはまずできると思うんです。ですから、できることからやっていただきたいと思うんですが、ただし、来年の4月以降に中央防災会議のほうでの知見に基づいた津波高というのが出てくる。それはそれに合わせます。ですから、それまでのあくまで暫定値ですから、それまでの仮の値ということですが、それはそれで専門家が出した数字ですので、ある程度はそれに近い数字になるんでないかと思っております。

松崎委員

私が心配しているのは、そのところで混乱が起きはしないのかということなんです。県が数値を想定すると。そして、国はまた別のところで、仮にですよ、立てたときに、混乱が起きはしないのかと。

中張危機管理部長

それは混乱しないように、しっかりと暫定値であるということをお前からもお話ししておりますし、これからもできたら、やはりマスクミに流すときにも暫定値、これはその後の扱い方をしっかりと我々としてはお知らせしていきたいなと思っております。

松崎委員

ぜひ、そのことを踏まえて、県民への周知などもなさっていかないと、皆さんに不安だけが残るとか、場合によっては不信みたいなものも国のほうに残るのか県のほうに残るのかわかりませんが、その出方によったら不信感みたいなのが、これ、どないなとんやと、そういうことが残るかもしれない。私も全然予測の段階というか、それこそ想定段階ですけども、そういうことが起こるかもしれないということで申し上げたわけなんで、ぜひ、しっかりと専門家といいますかプロの皆さんですから心配ないと、そのことを受けて、その後の対策委員会のほうも300近いいろんなテーマを抱えておるわけですから、これときちんとリンクしていか

いと意味のないことになるんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと申します。どうですか。

中張危機管理部長

それは出ましたらしっかりと、やはり今後の見直しに生かしていきたいと申しますし、ただ、先ほどちょっと足りない点があったと思うんですが、例えば、大阪あたりですと、津波高を単純に2倍しただけの暫定値を出しとるわけです。それはどうかと思います。ですから、我々としては、専門家も入れたPTの中で、国の中央防災会議に近い方も入っております。ですから、そういう中でしっかりと検討していただき、年内にはしっかりと専門家の知見に基づいた津波高を出していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

丸若委員長

はい、ほかに。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました危機管理部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって、危機管理部の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの(簡易採決)

議案第1号

次に、請願の審査を行います。

お手元に御配付の請願一覧表をごらんください。

請願の第6号「地方消費者行政を充実させるため、地方消費者行政に対する国による実効的支援について」を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

中張危機管理部長

請願第6号につきまして、御説明させていただきます。

国におきましては、地方の消費者行政の抜本的強化を重要な課題としてとらえ、平成20年度第2次補正予算で地方消費者行政活性化交付金を措置し、同年度末に全都道府県に地方消費者行政活性化基金が造成されております。

この交付金を原資とした基金を活用して事業を行うことができるのは、平成 24 年度までであり、基金終了後における地方消費者行政の支援が消費者庁において検討されているところでございます。

なお、本年7月に改定された国の消費者基本計画におきましては、基金終了後の財政面も含めた地方消費者行政の支援、消費生活センターの法制上の位置づけや適正な配置、消費者生活相談員の配置や処遇などの望ましい姿について、平成 23 年度中に消費者庁としての方針をまとめ、その具体化に取り組むこととされております。

以上でございます。

丸若委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件はいかがいたしましょうか。

(「採択」と言う者あり)

それでは、本件は採択すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本件は採択すべきものと決定いたしました。

【請願の審査結果】

採択とすべきもの(簡易採決)

請願第6号

委員各位にお諮りいたします。

ただいま採択すべきものと決定いたしました請願第6号については、国に対し、意見書を提出願いたいとのことであります。この際、徳島県議会会議規則第 14 条第2項の規定に基づき、県土整備委員長名で意見書案を議長あてに提出したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

意見書の文案は、いかがいたしましょうか。

(「一任」と言う者あり)

それでは、文案は正副委員長に御一任願います。

これをもって、請願の審査を終わります。

以上で、危機管理部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の県土整備委員会を閉会いたします。(14 時 33 分)